中東

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アフガニスタン	ｱﾌｶﾞﾆｰ	11,450	7,850	4,300	4,300	1,150	1,800	1,800
アラブ首長国連邦	ﾃﾞｨﾙﾊﾑ	550	380	205	205	55	85	85
イエメン	ｲｴﾒﾝ･ﾘｱﾙ	84,200	57,900	31,600	31,600	8,400	13,150	13,150
イスラエル	ｼｪｹﾙ	516	355	194	194	52	81	81
イラク	ｲﾗｸ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	176,000	121,000	66,000	66,000	18,000	27,000	27,000
イラン	ﾘｱﾙ	27,120,000	18,640,000	10,170,000	10,170,000	2,710,000	4,240,000	4,240,000
オマーン	ｵﾏｰﾝ･ﾘｱﾙ	56.50	39.00	21.50	21.50	5.50	9.00	9.00
カタール	ｶﾀｰﾙ･ﾘﾔｰﾙ	533	367	200	200	53	83	83
クウェート	ｸｳｪｰﾄ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	45.50	31.50	17.00	17.00	4.50	7.00	7.00
サウジアラビア	ﾘﾔｰﾙ	550	380	205	205	55	85	85
シリア	ｼﾘｱ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	114,300	78,550	42,850	42,850	11,450	17,850	17,850
トルコ	ﾄﾙｺ･ﾘﾗ	1,000	690	375	375	100	155	155
バーレーン	ﾊﾞｰﾚｰﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	55.50	38.50	21.00	21.00	5.50	8.50	8.50
ヨルダン	ﾖﾙﾀﾞﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	105	72	39	39	10	16	16
レバノン	ﾚﾊﾞﾉﾝ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	222,000	153,000	83,500	83,500	22,000	34,500	34,500